健康づくり助成事業【利用要項】

1.目的
組織として健康づくりに取り組み、疾病の予防と健康増進を図る

2.利用資格
実施日において当健康保険組合の被保険者（被扶養者は対象外）

3.対象事業
事業所単位、職場単位で組織的な決裁を受けた事業
（1）当健康保険組合の保健事業として相応しい行事であること
（2）事業は事業所単位、職場単位で行うこととする
　ただし、ウォーキング大会、マラソン大会などは個人、グループ単位での申請が可能

4. 補助額
　1 人あたり 1 回につき 1,000 円　年度内 2 回までとする

5. 申請から給付までの流れ
（1）実施施設または実施者は所定の申請書類（※）に必要事項を記入し、メール、郵送、メールカーで当健康保険組合に提出する
　（※）申請書類
　ア.「健康づくり助成事業　【実施報告書兼補助申請書】」
　イ.参加者名簿
　ウ.参加が証明できるもの　（例：マラソン大会完走証、参加当日の写真、領収書など）
（2）健保組合で審査
（3）承認の場合、申請代表者、個人の場合は申請者に対し決定通知書を送付し、その月に給付する
（4）振込先は事業所口座指定も可とする

6.その他
・内容によっては承認されない場合もあります。
・個人以外で申請の場合、健保組合に加入しているか必ず確認してください。
・実施中の事故につきましては、責任を負いかねます。
・参加した感想はけんぽだより等に掲載させていただく場合があります。

2025 年 3 月改訂